

ふしむ



7

東京農大畜友会

表紙について

畜産学科二年 市川圭一

中華料理の一つに「揚貴妃」というのがある。鶏の手羽先の料理の事である。かの有名な揚貴妃が最も好んだ料理として、この名がついたという事を何かの本で読んだ事があるが、僕は手羽よりむしろモモの方が好きだ。肉は量感が第一と考えるからであり、僕は常々この考えに従い、そのように行なうように最大の努力をしているつもりである。しかし、この表紙は残念ながら、モモではない。手羽である。しかも誰かが食べてしまったらしく骨だけである。それも肉一切筋一本残さずに実に見事に食べて（嘗めて）ある。多分、これを食べた人は、猫年（？）の人に違いない。きっとそうだ。猫年の人が現在何才位なのかそのへんはとんと見当がつかないが、今頃その人は、舌管ずりをしているに違いない。でも骨まで、しゃぶられないでよかったと思っている。骨まで食べられたのでは表紙がなくなっちゃうものね。

東京農業大学畜友会

昭和42年畜友会新入生歓迎会於高尾山



汝等学徒よ！！ 静かなる研究室の

読書と思案に生きよ 併して

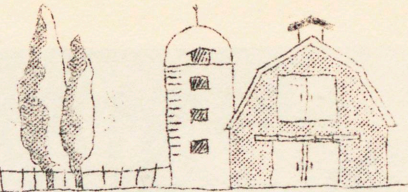
汝等自身に向へ！！

汝等會て国家の発展と社会の福祉の

ために尽したる事ありしかと

そして汝自身を恥ぢよ

ふじみの — 第七号 — 目次 —



「ふじみの」に寄す	畜友会委員長	奥泉一	4
収 穫	農学部長	平林忠	6
一瞥した南ベトナムの畜産	畜産学科長	鈴木正三	7
「畜産技術と学徒」	農林省畜産試験場	鈴木正三	11
ニューカッスル病対策	教 授	川本宏	12
飼料自給の安定策と畜産発展の条件		松村秀雄	14
和牛の現状について		垣内伸夫	16
随 想			
消費宣伝の話	畜産四年	Y N	20
マジメコーナー	畜産四年		21
卒業生からの寄稿			
ガマの油	千葉県畜産試験場	伊東祐平	22
特 許			24

雑 感

無 題	畜産三年	X	26
海に関する話一つ	畜産二年	K	27
卒論の効用	助 教 授	杉 村 敬一郎	29
単胎家畜の人工多胎の話	助 手	石 島 芳郎	30
詩		Z O	33
高友会アンケートについて			34

研 究 室 便 り

家畜育種学研究室	畜産経営学研究室	35	38
乳利用学研究室	家畜飼養学研究室	35	39
肉利用学研究室	獣医学研究室	36	40
家畜繁殖学研究室		37	

詩

昭和四十一年度卒業論文一覽表

東京農業大学畜産学科畜友会規定

46 42 41

“ふじみの”に寄す

畜友会委員長 奥 泉 仁 一

心にくき茸山越える旅路かな と、蕪村の句も思い出されます今日この頃、茲に「ふじみの」第七号を、発行する事が出来ましたことは、誠に喜ばしいことである。又、「ふじみの」が、第七号に、成長する事が出来たことは、諸先生並びに、先輩諸氏の御指導の賜だと、心から感謝する次第であります。更に喜ばしい事が、もう一つ、それは皆さん待望の、畜友会本部が出来たことでもあります。今迄、経営学演習室であった所を、十月十三日鈴木学科長より、畜友会本部にすると正式に発表がありました。今迄、長い間、諸先輩は幾多の苦難の中の活動を立派にやってこられました。畜友会は、今後、更に充実した活動が出来るものと確信致しております。先日帰り、バスの中で高校生だろうか青春とは？と話し合っているのを耳にした、果して青春、青年とは何だろうか？、字面から見ると見るならば、年齢が若いということ

ある。だが、現代青年にこれを、あてはめてみると、肉体的若さは、ともかく、精神的若さが少ないように思われるのであります。言葉をかえていうならば、肉体だけ馬鹿でっかく、心はまるで老人のような考えであるからです。君の将来は？ じゃ君の希望はと問えば、「美しい奥さんを貰い、平凡な家庭を作り、平凡な一生を送りたい」と答えが返ってくる。それでもいいだろう、しかし、僕等は若い大いに情熱を燃やし、大きな夢と希望を持つてではないか。夢、希望なき一生を生きて何の生きがいがあるのだろうか。

夢、夢には年齢がない、若くても、年老いても、夢を持つてゐる、でも若い夢は、年老いた夢より大きく美しいものだと思う。

希望に満ちた将来の夢、若々しい明日への夢数多くの巨大な夢を持つてゐるのは我々のような若い世代である。

夢のない人はいないであろう、もしなかったら、その人は、ないのではなく、夢を眠らせて、おくのではないだろうか、ぶつぶつ不平をいう人でも、自分に夢があるからこそ、不満もおこりかねない、自分のふところ、思っている夢を、今ここでたたき起こそう。

又、季節の春は、毎年めぐってきますが、人生の春は、たった一度だけしかない、その一度だけしかない人生の春、青春を、今、僕達は、生きているのです。二度とない今日、二度とないこの時間、時は一刻一秒、音を立てずに過ぎ去ろうとして居ります。我々人間は、時間という中で生活をしています。又これからもそうです。このように貴重な時間を、今迄の生活を充分検討して綿密な計画、適確な判断の基に改めようと努力している人、そのように、考えても、実行がともなわない人、又中には、計画というものすら立てないものもいる。それでも内心は、改めようと、自分に言い聞かせている、我々人間は、過去の自分をふり返って、原因を追求する、「人間は、反省を重ねつつ成長する」、物事の終えた、短時間の間に、あるいは就寝前に、あるいは又、一週間が過ぎた後等に、反省しなくては、進歩も、向上もない、どだい人間は、ナマケ者である、全ての人を言うわけではあり

ませんが、計画性、実行力がない、更に意志が弱い、その結果、怠慢になり、映画、テレビ、悪戯に走るようになる、余暇を利用するはずの、レジャー、パカンスが、職務をも犠牲にするようになる、これが毎日の生活に墮性となって表われるようになる。特に将来に対して、不安を抱いている人や、夢や希望、或いは理想像を持たない人間に、多いのではないだろうか、又、そのような人は、何の為に生きているかわからないし、時間をも無視している傾向がある。しかし、絶望のどん底にも、わずかな光はさしこんでくるだろう、我々青年には、その光を見い出す若さがあるではないか、いつの時代でも、青年は夢を求め、理想を求め、人類の為に貢献してきた、これは、青年の若いエネルギーの結集に他ならない。又、その結果は偉大であり尊いものが多い、「若さ」、我々青年にのみ与えられた偉大な、財産であると共に、我々だけが持つ素晴らしい特権なのである。我々は、この若さを活用せねばならない。我々青年は、自分の使命感というものを自覚し、たくましい根性と、信念を持ち、そして向学心を燃やし、意義ある青春を送ろうではないか 皆さん！

収 穫

農学部長 平 林 忠

稔りの秋、五穀豊穰を慶び感謝する心は、洋の東西を問わず、古より人々の偽りのない真情である。

本年は史上最高の収穫となったと各地にほほえみが漲ぎっている。本年は台風が多いと予想されたに拘らず（目下三五号台風が北上している）被害が少く、ウルトラ豊年という新語すら耳にするほどで、商人が農村に売込競争をはじめたとの噂すらさるる昨今である。しかし一方干害、水害、冷害、病虫害、公害など自然の災害によって、収穫皆無に歎く地域のあることを胸にとどめ、同情と反省を送るべきである。

『ふじみの』が誕生して早や七号目を刊行することになった。この機関誌は畜友会の年間業績を活字化したものであって、その出来不出来はとりもなおさず、畜友会の収穫量ともみなせるのであるから、幹事諸君はもとより会員一同も協力して、一ヶ年間の経過を克明に編集すべきである。

文化の日の所感の一端を述べて、畜友会に寄せる。

一瞥した南ベトナムの畜産

畜産学科長 鈴木 正三

戦乱にあえぐベトナムの国、同じ有色人種の東亜民族の、同じ米食を主食とする彼等の国に、今日もなお砲煙がただよっているであろう。落着いて生業に従事できぬベトナムの人々である。なんとかして彼等に平和の暖かい陽がさし込む日の一日も早かれと祈るものである。著者は今夏南ベトナムの地を踏む機会を得た。最近特に焼火の激しさが加わるにつけてベトナムの人々にその安泰を祈らざるを得ない心情である。

彼地の畜産の現況はどんなものか。限られた紙面ではあるが一瞥してみよう。

南ベトナムの総面積は一七三二万四三〇〇ha、人口は一四〇〇万である。総面積の約六分の一の三〇〇万haが耕地であり、五六二万haが森林地帯に属し、残りの地域が放草地や未利用地、低水地帯である。そして国は土壌、気候、地勢から四地帯即ちメコンデルタ地帯、東部地帯、中部沿岸低地地帯及び中部高原地帯に分けられている。メコンデルタ地帯は西はカンボヂヤ国境から東は南支那

海、北はサイゴンの南方数哩から南部海岸までの地域で、有名なメコン河が流布している。最も豊富な農業地域で沖積土から成っている。年気温には僅かの変化があり、平均降雨量は約一九〇〇ミリである。東部地帯はメコンデルタ地帯より中央高原地帯へ続く地域で、メコン河とドンナイ河の三角洲から成っている。標高はメコンデルタより稍々高く一〇〇〜二〇〇メートルである。気温は稍々低く降雨量は二二〇〇ミリ程度である。養豚業やゴム栽培が盛んな地帯である。中央沿岸低地地帯には都市が散在している。南支那海沿岸に沿って東部地帯の北部と中央高原地帯の東部に亘っている。殆んど米作地帯であり、さとうきびや煙草の主産地でもある。緯度の変化やモンスーンの来襲のために気温も雨量も大きく変化する地帯である。中央高原地帯は南ベトナムの山岳地帯で、林業の地域で、茶やコーヒー栽培の地域でもある。この地域には中程度の都市があるが人口は極めて少ない。標高は高いので気温は低く、降雨量も多い。

一九四六年ベトナムはフランスの植民地から独立したが引き続き内戦動乱のため著るしく国内建設が遅れ、農業についてもその基本産業にして経済の中核をなしているに拘わらず開発されず全く放任のままに置かれ文字通り自然の姿であった。現在、農産、畜産、林業、漁業など農業関係の従業者数は全従業者数の七五〜八五%を占めている。米作は作物中第一位を占め、以前はベトナム米として輸出され、その額は一九六二年まではベトナムの貿易額の一五%以上に当たっていた。しかし戦争の激烈化に従い一九六五年以来逆に米の輸入国となった。その他この国の主要農産物としては果物、さとうきび、さつまいも、とうもろこし、大豆、南京豆、パインアップル、野菜、コーヒー、茶、煙草などが挙げられる。

漁業もまた南支那海沿岸では重要な産業である。一九五七年漁業計画が確立されてから著るしく発展してきた。しかし一九六五年以来漁民に対する保護政策の関係から漁民は他の産業に転業した。

現在、南ベトナムでは国立の畜産機関は勿論一般民間畜産業者は何れも畜産に関する教育、試験調査、普及事業などの実施を急いでいる。このため国立の農業専門学校や畜産試験場、実験牧場などが開設され、家畜家禽の

飼養管理や疾病に対する試験調査が行なわれている。恩みにこれらの機関での育種面では外貌についての選抜、優秀能力の確保、遺伝素質の改良などを取扱い、飼料面では品種、年令、能力による飼料要求量の設定を取りあげ、管理面では特に畜舎の構造、保健措置などを取扱っている。また伝染病、寄生虫などに対する調査も行なわれている。人工授精所も設定され、牛、豚の増殖に寄与している。

南ベトナムの豚は全生産額で牛や水牛を遙かに凌ぎ、特にメコンデルタ地帯や東部地帯では養豚業が盛んである。主として中ヨークシャー種やランドレース種、パークシャー種が飼養され、黒褐色の在来種も多い。牛は乳牛ではジャージー種やホルスタイン種、或いはこれらの雑種で、インド系の牛も多い。褐色の肉用牛が多く、一般に小型である。豚肉はベトナムに限らずアジア諸国では最も親まれる食肉であるが、ベトナムでは過去数年来急に養豚業が発達している。これはこの国の米作副産物の槽糖類利用という立場で米作と共に存在する産業であるからである。サイゴン地方では二〇〇〇〜七〇〇〇頭飼養の養豚場も数ヶ所存在している。兎に角豚の飼養技術と相俟って伝染病に対する予防接種の実施が著るしく

養豚業を進展させている。また鶏も篤も重要なもので、篤の羽毛は主要な輸出品であり、鶏も篤も種々雑多で、篤は水路の多い南ベトナムの有力な肉資源となっている。ベトナムの養鶏は主として南部地帯に集中し、この国の穀類農産物の副業として発展して行くように考えられる。

ただここでもコクシジウム、ニューカッセル、寄生虫病などの伝染病や疾病で毎年相当の損害を受けている状況である。南ベトナムにおける家畜の飼養状況は別表の通りである。

家畜飼養頭羽数

(単位 1000)

	1959年	1960年	1961年	1962年	1963年	1964年	1965年
豚							
南部地方	2,725	3,620	3,351	2,952	3,331	3,655	3,473
中部低地	1,662	2,304	2,096	1,783	2,097	2,315	2,263
中部高原	983	1,202	1,141	1,055	1,117	1,223	1,093
中部高原	80	113	114	114	117	117	117
牛							
南部地方	831	1,078	1,111	1,119	1,183	1,150	1,101
中部低地	253	436	446	464	481	448	425
中部高原	545	602	621	611	654	654	626
中部高原	33	40	44	44	48	48	50

	1959年	1960年	1961年	1962年	1963年	1964年	1965年
水牛							
南部地方	561	754	817	803	848	827	733
中部低地	322	496	556	558	579	552	499
中部高原	211	222	225	209	227	234	197
中	28	36	36	36	42	41	37
鶏							
南部地方	9627	16660	17380	20052	22015	22401	22242
中部低地	6225	11460	12580	14287	15630	15534	16771
中部高原	3100	4992	4612	5577	6200	6682	5279
中	302	208	188	188	185	185	192
鴨							
南部地方	7329	9948	11035	11494	12992	12614	13484
中部低地	6183	8367	9379	10131	11533	10949	11628
中部高原	1128	1559	1635	1342	1442	1648	1840
中	18	22	21	21	17	17	16

要するに南ベトナムの畜産は他の農産副産物生産との関連性から豚、鶏、牛の飼養が有望であるが、現状では未だ生産技術の弱体性と混乱せる社会状況とからわが国の戦前のその姿に似て総て停滞状態である。これから戦争も終結し、平和産業も復活し、畜産の合理的生産技術

術を推進すればその生産性の増強も期して待つべきものがあると思われる。東亜の畜産国をもって任ずるわが国の畜産技術者の関心も彼の国のそれにそそがねばならない秋であろう。

畜産技術と学徒

農林省畜産試験場 森 本 宏

わが国の畜産は最近めざましい発展をとげ、今後さらに躍進することが予想される。ところが、わが国の畜産は、いわゆる畜産の先進国と事情を異にしているのが注目される。すなわち、わが国は家畜頭数あるいは畜産物の生産においては、到底、世界の三大国には入らないが、飼料の輸入量において、また、配合飼料の生産量においては、現状では世界第二を下らないのが実情である。

これは狭い国土にきわめて多数の家畜を外国の飼料資源に大きく依存して飼育する必要に迫られているとも見なされるわけである。したがって、わが国は、いわゆる世界の畜産国とは異なる立場に立って、畜産の発達を期さねばならない宿命をもっているとも考えられるであろう。

そこで、わが国の畜産においては、いわゆる畜産の先進国において開発してくれた技術にのみ依存することなく、新しい技術を確立して、わが国独特ともいえる畜産

を打ち立てることによって、安定した産業にすることが重要であろうと考える。また、このようにすることによって、海外諸国との烈しい競争に打ち勝つことができるであろう。

これらの新しい技術開発は、われわれ畜産の技術に関係する者が常に念頭におかなければならないことであるが、その担い手として畜産の学徒、特に若い学徒に期待するところが、きわめて大きいわけである。

最近、三十年間のわが国の畜産の歩んだ道や、その進歩、発達を見るにつけても、また、今後の畜産の前進のためにも、技術的に飛躍すべき段階に立至っているようにみなされる。

いづれにしても、これからの日本の畜産は技術的な前進や開発に、依存するところが大きいことは否めない。技術に携わる若き学徒の清新な気迫と意欲が、わが国の畜産においては、特に要求されているといえるだろう。

ニューカッスル病対策

教授 川 島 秀 雄

現在わが国のニューカッスル病は官民一致の防疫にも拘らずその発生猖獗を極め全国各地に流行蔓延し、昭和四十二年一月から現在迄の発生羽数は農林統計によれば一五〇万羽に達した。しかしこれは表にあらわれた羽数であって蔭にかくれ処分せられた羽数は恐らくこの数倍に達するものと推測され、わが国養鶏界に一大脅威を与えている。

その発生の要因としては色々考えられるが、わが国養鶏事業の進展に伴う鶏卵、鶏肉あるいはひななどの生産物の流通機構の拡大により生産地と市場との交流したがって流行地と非流行地との直接間接の交流が重要な因子となっておることが考えられるが、その外に飼養羽数の増加に伴う集団飼育または大羽数飼育の飼養形態が本病の徹底的防疫措置を不可能にし、ニューカッスル病ウイルスの地域的汚染を濃厚にしていることも、いかなめない事実で、これが次々に再発あるいは新発生を繰返えす原

因となっているといえよう。すなわち現在までは一度発生すればその養鶏場の全群を殺処分しその場を完全消毒して病毒を絶滅して、周囲には緊急に予防注射を施して蔓延を防止する方法をとっておったが、現在ではその方式は特定の場合を除いては不可能の状態となり、病鶏の一部は殺処分をのがれ飼養せられ、かつ発生鶏舎の消毒もとかく徹底をかく現状である。したがってニューカッスル病ウイルスの野外における定着温存は各地に起り、これらの野外ウイルスの媒介により再発あるいは蔓延が跡をたたないことになるわけである。

このような状況下にあるわが国においてニューカッスル病を完全に撲滅することは当分の間至難のことで殆んど不可能ではなからうかと懸念される。不可能でないにしても非常な努力と忍耐を以て防疫に専念することが必要であらう。

従ってこれからの本病の防疫は撲滅はできないまでも、

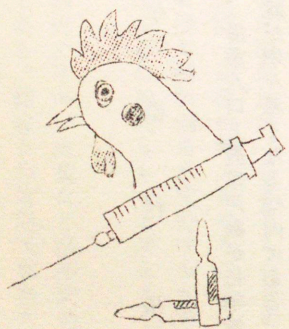
その発生による被害を最小限度に止めるよう努力することが防疫の焦点となるのではなからうか。

そもそも家畜法定伝染病であるニューカッスル病の発生予防並に蔓延防止については、家畜伝染病予防法に基いて国が主体となって防疫を推進する建前となっているが、現在のような企業の大規模の飼育形態においては、前記のようにその防疫は徹底を期し難い状態であるので、少くとも今後その発生予防については養鶏家自身の手によって積極的に自衛的な発生予防対策を予め樹てる必要が生じて来た。ここに現在の養鶏事業に即した防疫対策の変換があると考えねばならない。しかし蔓延の防止については移動禁止等の法的規制があり、またこれなくしては本病の蔓延防止は期し難いから、蔓延防止のための法的規制に基いた総合的な防疫措置については、養鶏家の方々の全面的協力が望まれるわけである。移動禁止などの法的措置は一般養鶏家に対して甚大な経済的打撃を与える。ためにこれに対しては養鶏家は非協力的であることはいなめない事実であるが、是非共この際認識を新にして全面的な協力を惜しまないよう望むものである。

現状におけるニューカッスル病対策としては、まず前記の移動禁止等蔓延防止の具体的な指示を順法すると同時に、発生予防については極力ニューカッスルウイルス

の、養鶏場への侵入を防止する手段を講ずると同時に予防注射の励行を徹底せしめることが必要である。

ニューカッスル病の予防注射には現在までわが国では不活化予防液のみが使用せられてきたが、この度生毒予防液の使用が一般に認められるようになった。不活化予防液はこれを適正に使用すれば本病の発生予防並びに蔓延防止には非常に役立つものであるが省力面で難点があった。生毒予防液は極めて省力的であり、また効果も非常に期待出来るので、恐らくその使用は急速に増大するものと考えられる。しかしその使用にあたってはこれ亦適正に使用されない限り所期の効果は期待できないので慎重の上にも慎重を期して示された接種プログラムに準じて適正に投与するようにせねばならない。



飼料自給の安定策と畜産発展の条件

畜産二年 松村 禎 宥

昭和四十一年度農業白書によると、家畜飼養の動向は次の通りであった。

乳用牛は、百三十一万頭（飼養戸数三十六万一千戸）、肉用牛百五十七万七千頭（飼養戸数百十六万三千戸）、豚は五百十六万頭（飼養戸数七十一万四千戸）、採卵鶏一億一千四百五十万羽（飼養戸数二百七十六万七千戸）、ブロイラーは二千九十二万羽（飼養戸数一万九千戸）である。

以上の結果を昭和三十五年と比較して見ると乳用牛は五十万頭増、肉用牛八十万頭減、豚三百三十六万増となっている。

こうして見ると、乳用牛数と豚数が増えて、肉用牛は減少する傾向にある。

日本農業は、斜陽産業になりつつあるといわれている。現在の日本農家戸数は五百五十七万六千戸、農業就業人口は一千八十八万人（本年度農業白書）である。

十三万トンとなっているが、供給量は、①農村労働力の流出、②肉牛の減少で野草利用度が落ち、また麦作、イモ作などの最近の農産物生産が振るわないことにより輸入飼料の比重が目立って増加している。

総供給量に占める輸入割合は、三十二・六％（四十年二十九・六％）、濃厚飼料の中では五十五・五％（五十一・三％）と見積られている。このようなことは、輸入飼料に反映し、膨大な輸入額にのぼり、四十年は四億九千万トンにも達している。

これは、飼料需給安定法が制定された二十八年に比べて、二十一・七％にもなり、農産物輸入十八億八千百ドルのうち、ちようど二十五％にもなり、食糧時代だったときの麦や米の地位と代わっている。

品目では、トウモロコシとこうりゃんの伸びが早い。両者で四十年実績六百四十五万トンのうち四百三万トンも占めている。

このような飼料輸入は世界でも目を見張っているのである。

FAO統計によると、前にあげた二品目の世界貿易量千百万トンのうち三割ないし四割も占めている。大麦も世界貿易量の一割である。

輸入先では、アメリカが大部分である。トウモロコシ

このように、農業人口と農家戸数が毎年減少する根底には、経営基盤が増々悪くなる傾向にある。そこから「選択的拡大」が行なわれて、畜産や園芸・野菜などが今までの米麦や蚕などにかわってより広く農家に採用されているのである。

しかし、畜産が農業における成長産業と言われながらも重要な問題が残されている。

即ち、畜産経営を動揺させているのは、飼料代が毎年高くなることと、輸入飼料が増大していることである。

農協組織の一つである全購連も赤字のために値上げしなくてはならない状態である。

畜産物生産費のうち購入飼料は、どの位占めるであろうか。

最高は卵の六十六％、豚四〇％、牛乳三十四％、肉牛十八％と非常に高いのである。

現在日本の飼料需要量は、可消化養分総量で千五百五

七二％、こうりゃん九三％、大麦五五％である。これは、米国生産が飼料価格を多く左右する一因でもある。

このようなことに対処するには、政府は二十八年に飼料需給安定法を制定した。目的は、フスマの価格変動を抑えるために国が手持ちフスマを操作することであった。現在でも、フスマの五〇％は政府により操作されている。

以上見たように、飼料自給は重要問題であり、かつ困難な問題である。このような問題を解決するには何が、必要か。

第一に、国は国有林をもっと解放すべきである。国土の約八十％は林野であり、事実日本林業の生産高は世界第五位にある。それなのに、日本畜産業を発展させると言って国が、牧草地、牧場が不足しているという現状打開には、国有林野解放が、是非とも必要である。

第二に、米国一辺倒の輸入構造を変えるべきである。一つの国の事情で飼料価格が変動するからである。東南アジアや南米からの輸入ももっと考えるべきではなからうか。

第三に、国内にイモ、大麦など濃厚飼料対策をもっと研究すべきである。澱粉との併用で飼料向けが落ちていくサツマイモ、麦作転換補助金までつけて作付した大麦

の飼料対策も研究すべきである。
第四に、国の政策として飼料対策にもっと熱意を入れるべきではなからうか。今後の飼料自給をどのように立てるか。飼料価格をどうするか。

飼料対策は、今後の畜産業発展に多く影響している。借金経営ばかりやっていると、今後の発展性はないと思ふ。

和牛の現状について

和牛は昨年度において一六〇万頭に減っている。戦後の国民生活の改善とともに動物性蛋白質を多く求めるようになり、それによって牛肉も需要が増してきた、ところが無計画な屠殺のため頭数が急激に減少し始めて供給が需要に追いつけなくなった。そのようなことで、価格は高くなり、不足する肉は輸入肉、あるいは豚肉、ブロイラー等で補なっている。しかしながら、安くて、おいしい牛肉を求めることは国民の願望であり、そのような

畜産一年 垣内伸夫

良い牛肉を常に供給することは当然なことである。そこでまず増産して需要に対処し、しかも良質で量の多い牛、つまり体の大きい歩留の高い、その上早く太る牛をめざして計画実施されている。ところで和牛は依然として体は小さく、肉量も少なく、歩留も低く、粗飼料に対して効率が悪く、したがって放牧に向かない。しかも、零細的経営にたよっている、さらには早熟早肥の可能性が少ないという人がいる。これらの標準を外国牛と比較した

ならば、なる程和牛は劣ることは確かである。しかしながら和牛は先に述べたような和牛の持っていた欠点を近い将来解決してくれる位置にある。しかも和牛は日本国土に合ったものであり、また、そのように改良すべきであるから外国牛との比較には限度がある。では和牛の現状は具体的にどのようなに進んでいるのか、早熟早肥で体も大きく、和牛の最大の欠点とされている腿部もかなりの充実を見ることが出来、しかも脊幅の広いことは新たに和牛の特徴とされて来た。さらには歩留においては外国牛より和牛が高いことも報告されている、それに特筆しておきたいことは、飼料効率が上昇ししかも生後一日当りの増体量は外国牛に劣らない、あるいはそれ以上の能力をもっていることである。(別表参照)

以上のことは昨年西日本一帯で行なわれた和牛産肉能力共進会が実証している。その中には、期間一日当りの増体量が一、四三^{kg}という高い能力をもった牛もいた。

このように和牛はいまだ外国牛におよばない点はあるとしても、現在の和牛が早熟早肥で体の大きい肉量の多い牛になりつつあることは先に述べた通りであるが、しかし和牛をむやみに大きくすることは経済的にも社会的にも好ましくないと考える、和牛は和牛としての特質があり、その特質は日本の国土に合ったものであり、今後

もそのように改良されて行くものと思う。

以上、和牛の現状について述べたが、これは和牛について少しでも多くの人に知っていただく為である。また和牛はあまり大きくてはいけないという裏付けは次の度機会が与えられましたとき述べると思います。

次頁の表は和牛と外国牛についての増体記録であります。

参考文献「和牛産肉能力について」

和牛登録協会・編

(次頁)

和牛の産肉能力直接検定成績

実施場所	年代	検定期間 日	頭数	1日当り増 Kg	1日当り増体 最小~最大 Kg	生後1日当 り増体 Kg	備考
鳥取種畜牧場	1963~59	180	5	1.00	0.98~1.05	0.91	切ワラ10%混合濃飼飽食
"	1965~66	"	"	1.01	0.84~1.20	0.91	切ワラ15%混合濃飼飽食
"	1966	154	5	0.94	0.84~1.06	0.96	
中国農試畜産部	1965	182	12	1.12	0.88~1.38	0.89	切ワラ10%混合濃飼飽食 スタンプ 濃飼 1日1回 } 飽食 " 2回 }
"	1966	154	8	1.09	0.85~1.32	0.88	
兵庫県但馬分場	1964~65	180	7	0.86	0.68~1.11		切ワラ10%混合濃飼飽食
"	1965~66	154	6	1.12	1.03~1.24	0.98	切ワラ15%混合濃飼飽食
岡山県 和牛試験場	1965	180	5	1.00	0.95~1.02		切ワラ15%混合濃飼飽食

外国肉用種雌の生後1日当り増体量

品種	項目	月令																		
		10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20								
アンガス	頭数	19	22	9	18	12	6	2	2	3	8	3								
	生後1日当り増体(%)	0.70	0.76	0.71	0.72	0.65	0.70	0.54	0.57	0.59	0.52	0.51								
ヘン フォード	頭数	17	7	10	13	7	4	4	2	2	7	4								
	生後1日当り増体(%)	0.80	0.78	0.71	0.71	0.70	0.68	0.71	0.68	0.70	0.61	0.63								

種牛の増体量

	黒毛種雄			黒毛種雌		
	増体量 kg	期間 日	最終日令 日	増体量 kg	期間 日	最終日令 日
1日当り増体量	1,431	109	456	1,134	112	410
	1,276	210	516	0,845	210	490
生後1日当り 増体量	1,192		401	0,936		391
	1,131		498	0,815		490

〔和牛産肉能力について〕より

随想

消費宣伝の話

畜四・N 生

巨人軍金田投手の朝食は小さい洗面器に一杯の生野菜、それに若鶏二羽のスープをドンブリに二杯、卵を三ツ四ツということである。なんとかという外国映画の美女達にとりまかれた精力絶倫の爺さんの秘密は卵にあるという。あの話よりは現実味があって消費宣伝には良い題材であるようだ。

消費宣伝と言えは〇〇党の養鶏振興対策小委員〇〇委員長の言葉を借りると、養鶏家は隣家の見舞いに果物を買っていくなどは馬鹿げている。なぜ卵が良いからといって持っていないのか……とまったく至言である。養鶏家自身が卵を卑しいものと思こんでいたのでは振興など思いも及ばぬことだ。

さて、この話しに関連して思うことは、卵は安ければ消費

消費者が増えるというのは誤りであると思う。むしろ適正価格であった方が売行きが増えるだろう。昔の奥様達は安いものを買うことを恥かしがる妙な虚栄があるし、安いとその内容まで安っぽいような連想を誘うから不思議である。

だから保証人の立派なレッテルでも貼って一個二円ぐらいも、高く売ったら進物用などに飛ぶように売れるに違いない。それに進物用の容器など便利で、近代的センスの格好なもの現れないものも不思議と言えは、不思議ではないだろうか。

養鶏家としては手土産に持っていくにも、ていさいのよい容器のないため、ついほかの品を買うようになるのであろう。

卵や肉の消費宣伝がクローズアップされてきたことは嬉しいが、米国のお金を恵まれてヒモ付の宣伝をしていることはチト理解に苦しむところだ。要するに一昨年の恐慌でも養鶏団体の起上りや発売が殆んど聞かれなかったことが不思議であった。こういうことで果して良いものであろうか。

マジメコーナー 焼酒とスルメ

四年 Y・S

小学時代は、劣等生、中学時代は、優等生、高校時代は、不良生そして大学八年生の過程にある今、小生は何をいわん。

幸福の三要素とは、健康、対人関係、財物と人はいう、健康は、土台となる下層部を作るが問題となるのは上層部なる人間関係と財物である。

この上層部のどちらか一方を、第一義的にするかによって、その人の人生感、世界感がわかる。財物に重きを置くことを唯物的思想家であり、対人関係に重く考えめぐらすことを唯心的思想家といえるのであろう。

諸君は、脳細胞で自己をみつめる(?)とき、果してどちらを選択するか、早くいうならば、人間中心主義か、金銭中心主義かである。資本主義社会であるから、当然金銭中心主義にならざるを得ないので、ささやかな抵抗として、焼酒とスルメでガマンすることにする。

最近、特に全て金銭で物事を解決する人をよくみる、

この現象は、現在の資本主義国家としての我国に必然的なものだろうか、必然的が永久的になると私は恐れる。

人間だものとかいう女性(オナゴ)は、嫁のもらいてがないぞよ、結婚を考えると、人物中心主義か、金銭中心主義であるか、もう一度考えてみよう。

人物中心主義も金銭中心主義も、幸福の可能性を無意識的に中心問題としているのでなからうか、特に現代のオナゴには、金銭の魅力に引入られる愚か者が多い、恐ろしい現象だ。社会が悪いのよ、って泣きごとをいうオナゴもいるようです。こういうことを書くと、オナゴにもてない小生のひがみと考えるであろうが、さにあらず、「そんなことないわ、あなたって、ステキよ」って、って、恋人は、そっと耳もとづささやいてくれた。

「貧しきながらも楽しい我が家」のひとことを口ずさむオナゴが、数多く目の前に現われてくれるのを期待しているものだ。

今日の焼酒はうまいぞよ!

ガマのあぶら

伊 東 郁 雄
(千葉県畜産試験場)

私達の学生時代にはなかったが、拾数年前から学外夏期実習制度が出来たらしく、私の勤務している県畜試でも七、八回学生諸君を迎え入れた。色々の思い出はあるが、そのことにはふれまい。今年の実習生の中山君から「ふじみの」の原稿を依頼され、内容を知らぬ儘、何の気もなしに承諾してしまい、後日見本に送られてきた二、三冊を拜見して感心してしまった。こんな随筆めいたものを書く文才は私にはない。何度かお断りしようと思つたが、正直に理由を書いても信用してもらえそうもないし、かといって嘘をつくのもいやであるので、何か書かして立証し、出来れば編集段階でボツにしてもらつたらと考えながら書き始めることにした。

我家には二児がある。こやつ共小学校に通うようにな

れる危険性があるので、気を付けようと思つている。

産卵鶏の脂肪は昔から鶏飼いに嫌われており、脂肪鶏即駄鶏であるとして取扱われてきた。先年各県鶏関係技術者連中の集りの席上、このことが話題になり、「産卵鶏に脂肪のついたものはよくない」「いや時期的な問題もある」「いや体脂肪は程度によるもので、もし不要なら薬品で除去することは出来るが、取除いた方がよいとは云えないだろう」等々、種々の意見が出された。十年ばかり前、草養鶏といった飼養法が相当広く流行したが、その理屈の中で、草の中のアマイドは不必要な体脂肪の蓄積を防止する、というのがあったのを思い出した。しかしその時の結論としては、脂肪が果して産卵即繁殖現象と何如なる関係があつて、どのように対処したらよいか、についての明確な結論は得られなかった。人間の場合、女子も高校生の年代になると小肥りになるものが多く、繁殖最盛期から後期にかけて(二〇代後半から三〇代)はむしろスマートなスタイルに変貌して、あんな美人だったかと後悔することがちよいちよいある。ところが繁殖期を過ぎて四〇、五〇代になると、ぶくぶくと肥って(ソ連の女性は特にその傾向が強いと聞く)気の毒な様相を示す。

二昔ばかり前、動物実験でガマの解剖をやらされた。

って肉(正確にはあぶら肉)が嫌いに成り、豚肉には著もつけなくなった。聞いてみると、美味しくないし、脂肪を摂ると肥るからだという(多分テレビ学問だと思ふが)。鶏肉でも脂肪のくつついたところはいやだという。私共が終戦直後下宿で自炊をしていた頃は、時折ラード・ヘッドが配給されていたが、これらは全く美味の根源であり、カロリーの高い大変貴重な食品として取扱つたものである。その後段々と食糧が豊富になるにおよんで、特に動物性脂肪はコレステロールに対する意識上の嫌悪だけでなく、嗜好の面でも低下しているふしがある。

数年前からプロイラー用外国鶏の輸入が急増しているが、当初問題になつたのは、急激に発育する鶏種では脂肪がつかないので、味の点で日本人向きではないだろう、といった予想であつた。勿論この理屈の中には、外国鶏に対する防御の姿勢が多分に含まれていたものと思うが、研究機関で比較試食した結果、区別がつかなかった、との成績で実際に調理する立場では調味が自由であるという結論に達した模様である。一方生産面においては、飼料高という我国情の中では、何としても飼料効率のよい鶏種が選定される必要があり、現況略その方向は定まつた。「肉というのはやはりあぶらがないと旨くないね」などというのは戦争を経験した中年者の言葉としてとら

ちようと繁殖期に入ったところで、腹腔内に鮮黄色の紐状の脂肪が一杯に充満しており、教授の話によると、この脂肪は繁殖と密接な関係がありこの時季特有なものである、とのことであつた。大変残念なことは、それ以上の詳しい質問をしなかつたことである。今から考えると何等かの内分泌作用が働いてそのような現象が起るのであろうが、未だにその結論の追求を怠っている。

後年(今から八、九年前)実際の駄鶏淘汰法のオシャペリをして県内を歩いた時に、よくこの事を思い出して引合いに出したものである。脂肪鶏といっても程度問題で、腹部皮下脂肪が触診されるものはよくないが、腹腔に若干の脂肪があるのは高産鶏でも当然みられるもので、ガマの如きは………てな具合である。

結論を急ごう。私は昭和一九年から二五年にかけて在学した。全く休講も多かつたし、私自身色々の都合で帰郷していることが多く、たまたま上京していても実験実習は程々にし、出欠を問題にされない講義は極力失礼した。謂所「学校で学んだことは実社会に出て何の役にも立たんもんだ」という先人の教訓(があつたと思う)を忠実に実行した。従つて大学を出たといつても学問的な自信はないし、今になってみると、よくもまあ時間を無駄に使つたものだと思つてつくづく考える。

前に述べた事柄は些々いなことであるが、要は一見、無関係と思われる学問でも、人々の才覚によって生かされることで価値を生じ、またその学問の深さによって人間の価値も高まってゆくという気がする。

特許

萬納佑平
(昭和三十六年卒業)

昨今の如き技術革新時代において、研究者なり技術者にあっても、特許の何たるかについて、ある程度の知識を備えておくことは必須のことのように思える。私も実務において少しは、特許業務に携っており、是非共畜産学科の諸君に識って頂きたいし、また少しでも参考になることがあればと思ひ、筆を取った。しかし、こゝに書くことは極めて初歩的なことで、興味を感じる方は専門書の一読をお奨めする。

1. 特許とは、工業所有権の中の一つのセクションであつて、次のようである。

図をもう少し具体的に説明しますと、

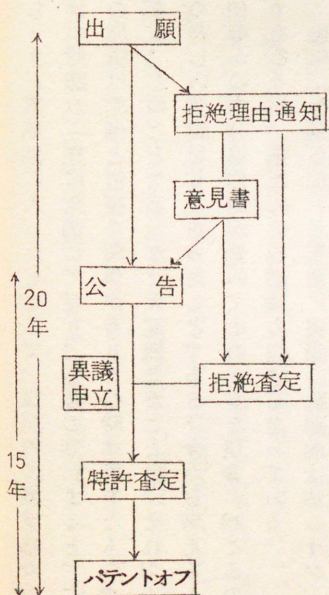
(イ) 出願 出願時に提出すべき書類は願書および明細書である。代理人のある時は委任状を必要とすることは言うまでもない。この内重要なのは勿論明細書(ここでは、発明の名称、図面の簡単な説明、発明の詳細な説明、特許請求の範囲に分れている)であつて、また特許の中で最も難しいのは明細書の作成とも言われている。詳細な説明には目的、構成、効果を記載するのであるが、丁度研究論文の形態と類似している。しかし特許の明細書は権利を主張するためのものであるから、本質的には当然書き方も違つてくる。目的は、この発明が何のためにどのような点で技術上の問題点を克服したかを記載する。構成は研究論文でいう実験の部に相当し、その発明をなすに至つた実施例を記載する。効果は、その発明を実施することによる結果(メリット)を記載する。簡単に言えば以上の通りであるが、特許権は独占的排他権とも言われ、この権利を文字通り有効裡に行使するためには、この明細書の出来具合如何ということになり、いくら大きな権利範囲を取つても、それがザルのようであつては本来の意味がなくなり、夫々特許担当者の苦心する場面であります。

工業所有権
(Industrial Property)

- 特許 (Patent)
- 実用新案 (Utility Model)
- 意匠 (Design)
- 商標 (Trade Mark)

実用新案は俗に特許の大発明に対し、小発明ともいわれ、例えば鉛筆をあのよ様な形態にしたことは特許であり、それを多角形にするとか、その先端に消しゴムなどをつけるとかして、対象物の構造、形状などに種々の考案をすることは実用新案という。意匠は自動車のスタイル、タイヤの模様など視覚を通じて美感をおこさせるものをいう。ソニー、アリナミンおよび図形、記号などは商標である。

2. 特許になるまでには、一定の様式にそつて書類を作成出願し、審査系から査定系に進む。その推移は概略次のようになる。



(ロ) 出願公告 出願をすると、形式審査(出願書類の適不適を審査する。)にパスしたものは夫々の部門の審査官の手に廻り、実質審査を受け、審査官が一応拒絶理由を発見しないと認められたものは特許公報に掲載し、一般大衆の審査にまつことになる。この制度を出願公告(仮保護)と言う。その前に審査官が出願された発明について特許性を具有していないと認められた時はその出願人に対し「この理由で拒絶にするが、意見があったら四十日以内に意見書を提出せよ。」旨の拒絶理由の通知がくる。これに対し放置すれば必然的に拒絶査定になるが、自分の発明に自身があれば、意見書を提出し、再度審査を要求する。

一方、公告された発明について、それが全くの革命的なものか、または取るに足らない内容のもの(価値が薄いとすること。)であれば、ストレートに特許にならうが、当業者の関心事のもの(特許になると自分に不利になる可能性大)である場合は、その発明を無効にせんと、異議申立が殺到する。旧法では異議参加は利害関係人に限られていたが、現行法は何人でも差支えない。

結局、審査官は出願人と異議申立人との間のやり取り(内容)を勘あんし、申立の理由があるかないかの

決定をする。

特許の存続期間は、公告の日から十五年、出願日から二十年を越えない範囲と規定されているが、昨今のように出願件数が増大すると、勢い審査速度の遅滞がおこり、公告になるまでに五年以上経過する例が多く、実質的特許存続期間が十五年より短かいものになり兼ねない。現行法では存続期間の延長は認められない。特許になるまでの経過は概略以上の通りであるが、細かいことはまだまだ沢山あり、また拒絶になったものでも審判という制度があり、審査系は一人の審査官、審判系は三人の審判官により検討され、生きかえる可能性もあるし、あるいは特許になったものも、その後、無効理由が判明すれば、審判により無効になることもある。

初恋

Z・O 生

故郷の美しき人は今いずこ
はかなく燃えた この胸も
甘い恋のささやきも
今は遠い思い出の
面影慕い利根川に
君に似た
リンドウの花

がね、時には、堅い話を抜きにして、恋の手ほどきでも、頂きたい時もあるもんね。」

「そう云えば我々のクラスの連中も、三年になったら、大方行動の面で其々の型に分かれてしまったって感じがするね。不平不満は何処かに隠して置いて、それでも求めようとする型、こゝまで来たんだからもう少し我慢しようとする型、(スタンダード)勉強なんて面白くない、金を稼いで遊んでいた方が良く、卒業さえすれば型、等々だね。どれが悪いと一概に決めつけることは出来ないが、しかし学生、学ぶ上に於いて、行動しなくては、あとで、きつと後悔すると思うよ。」

「実際、卒業して社会に出た時、大学を出ましたなんて、手を振って歩ける自信は無いな。」

「そりゃお前の考え、目的を見失っているからだよ、又努力も足りないからだろう。大学で学んだ事が、社会に出て、そのまま役立つ事は少ないと思う。それでも、少なくとも自分の目的とする方面は、出来るだけ、まともなものにして、貯えておくんだね、そして、たまには、改めてみる、それから実際に、ものに変えてみるんだよ、そうすることにより、自分の貯えたものの価値を知る事が出来ると思うよ。」

「いざ社会に出たら、俺達を待っているのは、意外と

雑感

無題

畜産学科三年 X 生

「近頃時間がいくらあっても足りなく思えてならない。学校も、出来る事ならもつと居坐っていたくなってきた。」

「確かにそうだ。此頃、やりたい事、覚えたい事が次から次へと欲の皮が突張るみたいに出てきた。しかし、あれもこれもたこの足の様に器用に使い分ける事ができない、歯がゆくも感じるね。」

「それにしても今の授業内容はつまらないと思う。教育方針など持っている先生等少ないじゃないのかな、又講義内容にも個性がないよ、あった処で表看板だけじゃないかな。既成のものを我々に押しつけている感じがするね。」

「確かにそうだ、多くの期待をして研究室に入り、これで先生と、話しが出来ると思っても、肝腎の先生は何時、なにかで忙しいし、全部が全部と云う訳ではない

不合理、矛盾等じゃないかな、そんな事に関して、我々は弱いように思える、既成品教育では、そういうものに対処し得る技量を養う事は難しいと思うね。もっとも我々にも根本の弱さ、浅さがあるだろうけど。」

「そんな社会を改革しようとしても、結局は、麻痺してしまふのかな、残念だ。」

「十で神童、十五で才子、二十歳過ぎればただの人か。」

海に関する話一つ

K・K

ある日、とても海が見たくなり、鎌倉へ車を走らせた。ゴミゴミとした街を通りぬけ、江ノ島の見える海に着いた。茶色い海だった。しばらくながめていて、いやになつた。

ある日、又海が見たくなり、湘南へ行った。星をみることでできないほど明るい夜だった、その中に、黒い海があった。長く続く浜に、波は冷たくうちよせていた。私が海にひかれるようになったのは、淡い浜の海を見

てからである。新島の主要路をはずれ、細い傾斜の大き

い坂を下っていくと、淡い浜がある。新島の海は青い。すみきった空と、すんだ海が一带となり、水平線上に錯覚を起させる、それほど青い。淡い浜は、その中で一段と青い。二十メートルもあるような巨大な波が、とぐろを巻きながら白い泡と一緒にうちよせている。かつて見たことのない高さである。美しい、実に美しい。一瞬間と立ちつくしてしまった。激しい、人間を近よらせない海である。かつてオホーツク海の一端に足をぬらしたとき、又、エリモの海とたわむれた時、海はとてもおとなしかった。しかし、この海はちがう。行ってしまつたら、二度と帰ってこない海なのだ。

私は夕方の海が好きである。太陽の沈む前のなまあたかさ。だいたい色とねずみ色の空の下にある海。そんな海が好きである。一日の仕事が終り、ほっとして、これから眠りに入る準備をしているような、そんな海が好きである。

海よ僕はお別れします

白い馬達があばれている

さびしい海辺には

もう、あの馬に乗る

子供は一人もいません

貝がらの散らばっている海辺には

ほうせん花の種が　こぼれています
海よ、さようなら
海よ、さようなら
又来年の夏まで　さようなら
海を見ていると、なぜかこの歌を思い出し、口ずさむ。

自由

限りなく清くなれ
限りなく高くなれ
限りなく暖かくなれ
限りなく大きくなれ
限りなく美しくなれ
制限するなかれ
遠慮するなかれ
天まで伸びる

卒論の効用

助教授　杉　村　敬一郎

すこしばかり極端な表現をすると、大学を出たか出なかつたかのちがいは卒論をやったかやらなかつたかの差にあるのだと私は考えている。いくら盛り沢山に知識を脳味噌につめ込んで見ても、その知識の由来した根源が分つていなければ、いずれ役に立たなくなる。ことに飼養学のように次々と新しい知識や技術が更新される分野では、十年もすると、その内容にかなり大きなちがいが生じている。そうやって来ると、「何かを知っている」と云うことよりも「何かを識るにはどうしたらよいかを知って」いるのでなければならぬ。その修練が出来るのは卒論しかないのである。私は卒論の現行四単位はもっと多くてもよいと望んでいる。

卒論と云うのは実験科学の一つの「研究」を小さい乍らも取り行うことであって、小なりといえども「研究」の形態をなしていなければならぬ。そのためには先ず、その論題の沿革を知り、当面の問題点に対する明確な認識と決心をきめなければならぬ。私は卒論の論題設定

に当っては、この段階から御本人につき合って頂くことにしている。次は実験によって得た事実をしっかりと整理することであるが、整理だけに留まってしまうのは研究したことにならないから、研究者の考えに立脚した論考がなければならぬ。この段階が一番役に立つのであって、問題の論じかたが自らの実験的事実に立脚していなければいけないことが、オ一に必要である。さらに、自分の考えとは云ってもヤミクモな空想でものを云うのではなくて、既成の知見に照らして視なければならぬから、この段階で、ものを「識る」ための技能が身につくはずである。こうして、しっかりしたスクリーンを通して導かれた結論だけが正しい結論である。こうした修練を経て人は、社会に出てから、ちょっとした文書や報告書などを作るにも頭のまとまりが良くなっているから重く用いられるようになって行くのである。

単胎家畜の人工多胎のはなし

フランクフルト動物園でゴリラの双子(ふたご)が生まれ、世界のはつ記録とさわがれたやさき、今度は九州でヒトの四つ子が誕生し女性週刊誌をにぎわせた(ヤングレディ、十月九日号、一九六七)。このような多胎異変は、人間界にとってはオメデタイことではあっても、あまりありがたいことではないが、これが、ウシ・ウマなどの家畜になれば話しは別である。単胎の家畜では一頭が一年にわずか一頭の子しか生産できないのであるから、双子、三つ子が生れてくれるのは歓迎されることになる。最近、繁殖学の分野では、一時的な子畜の生産や母畜の高度利用の目的から、人工的に多胎を起こさせ、産子数を増加させようとの試みが、ウシ・ヒツジなどを中心に進められている。そこで、自然における多胎例をおりませ、人工多胎の研究動向についてふれてみたい。

まず、自然での多胎例から話しを進めることにする。ウシ・ウマ・ヤギ・ヒツジが双子を生む割合は表1のようである。

表1 双子の頻度

種類	双子率
ウシ 乳牛	2 %
ウシ 肉牛	0.5 %
ウマ	1~5 % (2子妊娠の割合)
ヤギ	25 %
ヒツジ	10~20 %

1子原因としては、リリーは双胎児の胎膜中で血管分布の見られる膜において、血管の吻合が起り、両者の内分分泌物が流通する場合に起るもので、雌性胎児の生殖腺の分化が雌のそれより早いため、それから出るホルモンが雌性胎児の生殖腺の発育を抑制し、機能を喪失させるためと説明している(畜産学講義による)。このため乳牛ではフリーマーチンは歓迎されないが、肉牛では生殖不能でも問題ない。自然における双子は、卵巣に

助手 石 島

芳 郎

ウシは乳牛で一〇〇頭に二頭、肉牛で一〇〇頭に一頭の割合である。これらは二卵性双子(異性双子)が普通で、一卵性双子はごくまれである(全双子出生数の約5%にすぎない)。異性双子の大部分の雌子は生殖能力をもたないフリーマ

1000回 110回

(90%)

働く性腺刺激ホルモンの分泌過多による多排卵にもとずくと考えられるので、肉牛の双子率が低いことは、この牛の方が内分泌系が安定しているということになる。石原氏は、和牛の双子の頻度をしらべ、黒毛和種で〇・一%、見島牛で〇・二%とやはり乳牛より低いことを報告している。

ウマでは双子妊娠率は一〇〇頭に一〜五頭でウシと変わらないが、一子は生前に死亡するケースが多いので、双子の出産はこれよりはるかに低くなっている。

ヤギやヒツジは双子の出産が割合に高いことが知られている。ヤギは四頭に一頭、ヒツジは十〜五頭に一頭の割合である。これらの双子はほとんど二卵性のものであるが、血管の吻合が起らないため、フリーマーチンは普通みられない。ヒツジの場合、双子率は品種によってかなりの差がある。また、双子を生む系統を育種すると双子率が五八%にまで高められることが知られている。

自然における三つ子、四つ子のケースは、手もとに資料がないのではっきりした数値は示せないが、ウシ・ウマ・ヤギ・ヒツジともごくまれである。

ウシについては観察例がいくつか報告されている。平岩、内田氏(一九五一)らは福岡県下において健全に生みだされた和牛の四つ子(♂二、♀二)を観察しており、

表2 ウシの多胎例(1964-'66)

品 種	子 数	備 考	報 告 者
ホルスタイン	6つ子 (♂1,♀5)	流産	久保山、湯村 福島、田中、1964
ホルスタイン	5つ子	死産	比留間、1965
ホルスタイン	5つ子	死産	森、1965
ホルスタイン	6つ子	死産	和田、奥島 安東、1965
黒毛和種	5つ子 (♂2,♀3)	死産 フリーマーチン?	尾村、加藤 1966

また、石原氏(一九五二)は岡山県下で四つ子を、鳥取県下で初産三つ子、二産双子、三産三つ子、四産一子という珍らしい例をみている。最近報告された多胎例は一括表2に掲げておく。こゝに「ホルモン」の注釈は、現在、ウシでは六つ子が最高で、また、五つ子以上はわが国で育つた例がない。

つぎに、人工多胎の研究動向をながめてみることにす

人工多胎の研究は、ホルモン注射して多数の卵子を排出させ、これを取りだして他の個体に移植する人工妊娠の研究の副産物として発展した技術の一つである。すなわち、過排卵が可能ならば、その卵子を着床させれば多胎が起るのではないかの考

えにもとずいた方法によつてゐる。

初期は、主にヒツジで実験された。ソ連の例では、ヒツジの性周期の後半にPMSを注射し、一頭の個体に五つ子を生ませてゐる (Lougina & Lopatin, 1938)。また、イギリスの Parkes & Hammond (1940) も発情予定日の二、三日前に馬の下垂体抽出物を注射し、そのうちの一頭から妊娠中期に正常な五胎児を得ている。アメリカの Oastura (一九四四) は緬羊の下垂体前葉粉末を注射し、一応多くの胎児が宿るが、妊娠の進むにしがたい退化した胎児が多くなり、人工多胎は不成功に終つてゐる。Robinson (1950) は、PMSを注射して過排卵を起させ、排出した卵子の運命を追究しているが、その結果、受胎後十七日から二十一日に至る頃に大部分の胎児が死滅し、退化吸収されることと、またそのうちのいくつかは胎児として発育し、分娩にいたることをみている。これらの報告が基礎となつてイギリス、ニュージランド、アイスランドなどでは実際のヒツジの飼育に応用され、双子、三つ子が生産されてゐる。

ウシについては Oastura (一九四三) が、緬羊の下垂体粉末を処置し、最も多い例で七胎児をみているが、また逆に途中胎児が吸収される例もみている。Hadden

and J. (1949) は性周期の十七日目にPMSを注射することにより、子どもの数が一―四頭、平均して双子が多くなることを報告してゐる。

最近では Arbeiter (1962) が発情前期にPMSを注射して人工授精することにより、二頭が双子、一頭が三つ子、一頭が四つ子の成績を得ている。また、Haines (1966) は肉牛について人工的に双子をとる実験を行っているが、PMS処置後の妊娠率が低いことをみている。以上のようにホルモン処置による人工多胎はヒツジ・ウマなどに応用されはじめてはいるが、処置により何個かは胎児とし発育し分娩もするが、多くは大部分の胎児が死滅してしまふこと、ホルモン処置後の妊娠率が低いことなどの問題やウシの場合にはフリーマーチンの問題が残されているので、産業的価値をもつまでにはいたっていない。

私も実験動物を用いて、人工多胎の基礎研究を行っているが、妊娠率が低く、また産子数の増加がはかばかしくないことを経験している。この理由としては、(一)、多数の卵子が排卵されても受精率が低い。(二)、ホルモン処置の影響で着床や胎児の発育が阻害される。(三)、子宮の許容量に限界がある。(四)、ホルモンの不均衡から妊娠維持が困難になるなどいくつかの見解があげられているが、不明の点が多い。

詩

「若さ」

Z・O 生

若さゆえに、思いつきり働き

学び 遊ぶ

体中のエネルギーを全部消耗しきるまで

若いゆえに

恋をし

幾多の苦難と戦い、小さい胸を痛め

そして苦しむ

時には、自己をも忘れてしまう程

だが、僕等には、未来がある

デッカイ夢と限らない力とがある

どんなに、厚い壁にも、へこたれない位の

いざとなると、ファイトが、モリモリ湧いてくる

わきあがる泉のごとく

「若さ」これは、我々青年にのみ与えられた

素晴らしい特権だ

苦悩は、肉体的にも、精神的にも

人間が成長していくために

欠く事の出来ない条件である

過失や失敗のために取乱さないように

心がけ

自分の過失を知ることほど教訓的な

ことはない

それは、自己を知る

最も大切なことだと思ふ

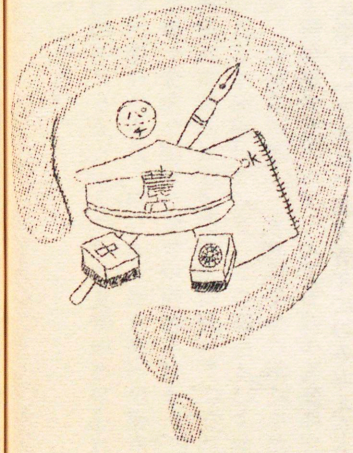
 畜友会
 アンケートについて

一番目の「畜友会の在り方について」と、云う間に付いては、「学友の中に浸透してはいない。」「せっかく統一的なものが、存在するのだから、学友と遊離しないで欲しい。」と云う解答が、圧倒的に多かった。その様な意見が多数出た事は、非常に嬉しく思う。ただ、ここで、感じた事は、その様な畜友会を、生み出せ得なかつた畜友会役員にも充分、責任は有りますが、一体、畜友会は、誰のものなのか？ 誰の為の組織なのか？と云う事を、再認識してもらいたい。と云う事なのです。『畜友会費としての多額の金云々。』と云う事を、書いて下された人も有りました。確かにそうなのです。畜友会、そのものは、会員皆んなのものなのです。「当り前だ。」と云う言葉が出るかも知りません。だが、その当り前の事さえも、最大限には、なされて居ません。では、その当

り前の事をするのは、「誰なのか？」。良く考えて欲しいと思います。

二番目の「畜友会行事として何を望みますか。」と云う問に対しては、「講演会(畜産関係)が、大多数を占め、「各学年合同のスポーツ大会をやつて欲しい。」と云う意見も出て居た。又、「今まで行なわれて来たものを充実させるべきだ。」と云う意見も有りました。解答を書いて下さった人達が、沢山あったにもかかわらず、反面、半数位の人達が、白紙の状態であつた事を、非常に、残念に思う。これもまた、一番と同様に、誰の為の畜友会云々と云う事に繋がると思ふのです。

五番目の講演会については、農林省畜産関係が多く、内容的には、畜産の将来と云うものが非常に多かった。(畜友会 渡瀬)



研究室便り

家畜育種学研究室

家畜育種学研究室は鈴木正三教授を室長に田中一栄講師、渡辺誠喜講師並びに天野卓助手の諸先生と研究室卒業生による特別室員と大学院学生及び専攻学生による普通室員とから構成されている。

当研究室には実験動物として山羊、兎、家禽等が多数飼育され学生の探求心を満足させ、また常に動物に接しながら各種の現象を探索する機会が多く室員は恵まれているのではな

いかと考ふる。研究活動の目的は、家畜育種学の基礎的、応用的学問の追求であるが、特に当研究室の特色としては、血清学をその方法論として採用し学生が

希望する研究の場を提供している。

外部活動も活発に行われ、今年も、本学、名古屋大学、鹿児島大学の三大学合同調査として台湾、朝鮮地区における在来家畜の調査に鈴木正三教授を団長に活躍しました。

毎週の活動としてゼミナールが実施され、室員の研究発表が行なわれている。

加えて室報の発行、特別室員との交流も重要な活動である。

乳利用学研究室

本研究室は、諸先生の御高配により、ふじみの才五号に便りしました頃とは大きく変わり、現在は実験室も先生の室も同じと云う状態からせま

いなながらも、準備室、実験室、等を有する様になりました。又、各種実験装置及び器具、乳加工機械

も備わりつゝ、あり充分満足とは云えないまでも乳処理機械も随時運転できる様になり、指導陣の下に若さを

むねとして完全に一致団結して活躍しています。現在の乳研在るは、分室当時の唯一室、実験器具の不備と云う様な制約の下で、山中先生始め

諸先輩の並々ならぬ努力の賜であります。そう云う意味からも先生、先輩、後輩の夫々の立場を尊重し、礼儀、義務、言葉使い等を中心に、実験を通じて人間的なものをも育成、

吸収してゆこうと努力しています。従つて本研究室では、所謂、やる気の有るやつ、しか通用しない所で、

夫々の室員が夫々の自覚の下に研究に励んでいます。本研究室では室員制度を採用しており専攻学生とは別個のものとして扱われるわけで、やる気のないやつは室員になれない少数専一主義で、山中先生のきびしい御指導の下に、大学院生の古川先輩

の御助言を得て運営されています。

毎週二回のゼミナールでは先生方の御指導のもとに原書注釈、生化学、乳化学等広範な学問追求に励んでいるばかりでなく、人間形成の面でも活発にディスカッションされています。

年間の主な行事としては新入生歓迎会、春の旅、夏季乳製品製造実習、秋の研究発表、卒業論文発表会、卒業生送迎会等があります。

近年の我国の乳業の発展はめざましく、牛乳の生産、消費は増加の一途をたどり、国民栄養の改善に大きな役割を果しておりますものゝ欧米諸国の比にならないことも認めなくてはなりません。従って更に牛乳増産と同時に利用、消費を一層開発する必要がありますし、この目的を達成する為には乳業振興の推進はもとより、牛乳生産技術と共に乳化学と牛乳処理、乳製品製造に関する技術

向上、乳業技術の専門的知識の普及

と専門技術者の養成が必要と言われております。以上の点から我々は畜産人として乳利用学と言う研究分野を将来の日本農業発展の、強いては我国々民栄養の改善の為に絶対必要不可欠の学問である事を室員夫々が認識して今後の研究室活動を一層拡大発展させてゆく事を約束して我研究室の紹介とします。

尚、当研究室の構成は次の通りです。

室長 山中良忠先生
学生室員 二十名
特別室員 二名
合計 二十三名
卒業生 十九名
(藤村 記)

肉利用学研究室

畜産の一部門として最近クローズアップされてきたのが、当畜産利用学研究室です。ハム・ソーセージ・ベーコン等を通して、一般の人と畜産との窓を開いている研究室です。これからの食肉加工界には着実な伸びが約束されています。と云うのは食肉の消費量は戦前の十三倍にも伸びたと云われながら国際水準には数倍、十数倍の成長率が残されています。この事が示すように本研究室はこれから増々伸びようとする若さでいっぱいです。この伸びにわずかも寄与しようとする室員一同頑張っています。

本研究室では、
一、肉及び肉製品の保存に関する研究
二、動物油脂の組成並びに酸化防止

等を軸として各研究が行なわれています。

当研究室には、立派な加工室があり実験実習及びゼミナールに於いて、機械の操作、加工技術の習得又畜肉の解体等社会に出て役立つ実践的なことも多いに学んで居ります。出来上がった製品の風味(試食がある)でこれらが一番の楽しみ)分析等を行い常に製品、肉に接し学問への興味を注いでおります。

当研究室の構成は次の通りです。

室長 鬼原新之丞
助手 松岡 昭善
学生 三十一名(含む、拓殖学科一名)

家畜繁殖学研究室

当研究室は平林忠教授を室長に、

一戸健司助教授、石島芳郎助手、大学院生ならびに三十名の専攻学生により運営されている。

研究は論題により便宜上、哺乳類の繁殖と家禽の繁殖に分担されている。

哺乳類グループ 平林教授の御指導に属するが、目下同教授は農学部長をはじめ、理事その他の要職にあり多忙を極めているので、この方は石島助手が中心となり、過排卵、受精卵移植(人工妊娠)、過剰妊娠、卵子の子宮内転移などについて、主にウサギ、ラット、マウスなどの実験動物を用いて研究している。さらにそのほか、毛皮獣、家畜の繁殖調査についても視野をひろめている。

家禽グループ 一戸助教授の御指導によりふ化所要時間と雌雄比、家禽の人工増殖、属間雑種の作出、ウズラの繁殖生理など家禽の繁殖生理に関し広く実験が行なわれており、

さらに暮れには、フィリップンにおける野鶏の調査が予定されている。

ゼミナールは、週一回の全員による研究発表会のほか、それぞれグループ別に毎週文献を中心にした勉強会をもうけている。また、室報は年一回、学生の編集により発行されている。

卒業生は、研究室の歴史が浅いために数でこそ少ないが、例年優秀論文賞の受賞者を出し(とくに四十一年度は学長賞、三浦賞を独占した)、卒業後もゼミナールに顔を出す者、また研究室の会合、旅行に参加するなど、その連絡は密である。就職先は、地方公務員(県の畜産試験場、県庁、動物園)、教員、種鶏場、自営、大学院への進学、海外などが主となっており、とくに海外への進出は、アメリカ、カナダ、イギリス、デンマーク、東南アジアと多方面であり、さらに助教授も昨年はソ連で

の万国家禽学会に出席するなどその行動半径は次々にひろまっている。室員は礼儀正しく、節度あることをモットーとし、飼育管理・実験・作業などを和気あいあいのうちに進めている。

畜産経営学研究室

私たち経営研は砂川先生、吉村先生の指導のもとに畜産の経営上の問題について色々と勉強をし、研究しています。

砂川、吉村両先生を中心に本当に家族的雰囲気の漂よう研究室だと思っております。

そして研究室と共に、研究室卒業生の会である「一步会」もあって卒業後も色々と研究の発表やら討論を行ない、畜産の合理的経営や

収益の大きい経営について研究しあっています。

研究室の主な研究事項は後で述べますが一年に一回室報を発行しています。これは一年間の研究事項や、卒業論文の要約を載せたものであり研究室の大きな仕事の一つであります。更に「速報」として年に二〜三回一步会との関連性を持たせる意味で色々と連絡をとりあっている訳です。

将来自営する人については特に入室をお勧めします。

まず研究室の内容から述べてみたいと思います。

◎研究していること

△畜産における経営分析
農家へ行って聞き取り調査をし、より確実なものにする為に、飼料や産乳量等は農協や農家においてある伝票などを記入して来て計算、分析を行なう。

△今年の調査地

春の休みは栃木県の宇都宮市へ行き郊外の各農家へ行き合同調査を行ないました。

才一日目／酪農、才二日目／養鶏、才三日目／養豚、肉牛班は新米だったので三日間集中的に肉牛調査をしました。

夏休みは班別で次の所へ行きました。

酪農班 愛媛県野村町
養鶏班 愛媛県卯之町
肉牛班 岐阜県高山市

尚、養豚班は千葉へ行く予定でしたが、調査予定地で病気が発生し、無期延期となっていました。

色々な地方へ出かけ、その地方における特徴や各農家の飼育法などが見られ将来大いに参考になる所が沢山あり、色々な面で勉強になる調査だと思えます。(足立 記)

用紙は研究室で作製したものであり、日本の農業関係の大学の中でも唯一の畜産経営学研究室として大いに自信を持っているものがあります。

△調査の対称

酪農、養豚、養鶏、肉牛の四つについて調査研究しています。室員は右記四つの中のどれか一つ、自分の希望している所へ入り、それについて専門的に行なう。以上四つはそれぞれ班として構成され班長さんを中心にゼミナールを行なったり、計算をしたりしています。去年までは酪農班、養豚班、養鶏班の三班だったのですが、皆さんも御承知のように牛肉の不足その他により、肉牛飼育について各方面で関心が示されるようになり、肉牛飼育が奨励される昨今の情勢から今春新たにスタートしたのが肉牛班です。それから各班

家畜飼養学研究室

幾多の困難な道を切り開き、今日の基を築いてくれた先輩達、その道に学び新たな開拓に闘志を燃えたぎらせる我々は、室長杉村敬一郎先生を旗頭に、南米パラグワイで孤軍奮闘する伊藤澄磨先生、我々の良き相談役栗原大学院生をはじめとする四年十名、三年十三名、二年二名の総勢二十八名の所帯である。

研究室発足後七年余の浅い歴史ではあるが、その研究活動はめざましい成長と発展を示し、今後大いに期待されるものである。

現在、飼料中のアミノ酸についての探求と飼料に於ける組織変性と組織病理の二つの大きな問題にとりくみ、日夜研究に余念がない。その成果は、毎年、研究室誌「飼養」によって発表され各方面に配布されている。

がそれぞれ自分の班のことについて専門的にやることは勿論ですが全体のことを知る必要もあると考えて、今迄は春の調査は合同調査と称して、他の班の調査もするごとにしてあります。

△調査の整理

調査して来たものはまず調査表を集計して損益計算書を作ります。

更に調査表、損益計算書をもとにして、指標を作成します。これは三年生以上の学生は砂川先生の講義で御存知のことと思いますが、要するにその農家の経営状態がひと目で判るようになっていきます。

そしてそれにより、経営状態を診断するのです。どれくらい純利益があるか。一頭(一羽)どれだけの費用がかかっているか。どれだけ所得があるかなどが判ってきます。計算は少々めんどうですがやりがいのある仕事です。

る。又、当研究室の特色としてO B 会「千と世会」との連絡が密であり、卒業、就職等の際し、有意義なものとなつていきます。今後数多くの研究課題を解明し、歩を進め躍進の一端をたどる……。

獣医学研究室

昭和二十六年茂原に家畜診療所が設立され、これに関連して翌年獣医学研究室が設立されました。そして、昭和三十六年に現在の所へ移転しました。

現在、我が研究室の指導陣は、昭和四十一年三月、農林省動物薬品検査所所長を退官されて、畜産学科の教授になられた、川島秀雄先生。獣研創立以来、我々を指導して下さいている平山常雄助教授。獣研の大先

輩で、農大卒業後、日大獣医学部を卒業され、現在診療所で活躍なさつてゐる近江弘明助手の三先生で、各々獣医師の資格を持つておられます。

川島先生は特に鶏の病理学で世界的な権威者で、現在、研究室に於いて、ニューカッスル病の生ワクチン等の鶏病に関する広汎な活動をされており、又、ゼミナールに於いては、学生と一緒に細菌の培養、鶏の病理についての講義等を行われております。平山先生は、研究室育ての親でいらつしゃいます。主に大家畜の御専門で、飼料添加剤の検討なども行われ、又、解剖学的見地からの畜産の研究をされており、厚木農場の畜産部の方の面倒も見ておられ、研究室と農場との関係は深く、我々も色々と勉強の助手になつております。それから先生は、学生の面倒をよく見て下され、教育方針は日頃の穏やかな顔とはほど遠

く、厳しさは無言のうちひたひたと身にせまるものがあり、大学教育の真の姿を見る様です。

近江先生は診療所を一手に引き受けられ、小動物を得意とされてゐます。又、先生は、年令的に一番我々に近く、我々と一緒になつて、実験をしたり、世間話をしたりしますが、愛情溢れる独特の教育方針に室員一同、朝夕悩まされてゐます。

研究室員は現在、四年十三名、三年十名、二年三名、一年十二名、総勢三十八名の大所帯で、諸先生方の実験の手伝や、卒論の手伝い等を獣研の伝統である家族的な雰囲気の中で、互いに協力し、助け合いながら真剣に実験してゐます。又、コンバ、親睦旅行、レクリエーション等にも、比重を置き、知識のみでなく、知性のある、又、自主性に富む人間になる様な方針を取つてゐます。

ブククリふくらんだ胸

Z · O 生

ブククリ ふくらんだ胸
そこには何が
秘められているのだろう
ブククリふくらんだ その胸
若さの象徴
そのブククリふくらんだ胸
尊い あこがれを いだかせる
ブククリふくらんだその胸
あわい恋の花が咲いているのだろうか
それとも

ロマンチックな あすへの夢が
ひらかれようとしているのだろうか
そのブククリふくらんだ胸
いったい何がたくわえられているのだろうか
ちょっと さわつてみたいその胸
生き 生きと ブククリふくらんだ
みずみずしいブククリふくらんだその胸

昭和四十一年度
卒業論文題目一覧表

(畜産学科)

氏名	題目	指導員
畔上 重衛	鶏肉の死後変化に関する研究	鬼原
有賀 信一	ガスクロマトグラフィによる鶏脂肪の脂肪酸組織に関する研究	〃
伊藤 克彦	ハムの保存に関する研究	〃
学長賞 伊藤 雅夫	過排卵処置家兎卵子の下降および分割進行程度	平林
伊原 寿夫	種豚、肉豚の飼養規模からみた収益性の検討	砂川 吉村
石原 昭	マトンの豚臭に関する研究	鬼原
市川 武人	家禽における可欠アミノ酸の栄養的効果に関する研究	杉村
今津 正規	鶏における低蛋白質飼料の消化に関する研究	〃
今西 淑博	反芻家畜における乳酸、プロピレングリコール及びプロピオン酸の糖代謝について	伊藤
岩城 宏昌	正常鶏胚肝臓と死ごもり鶏胚肝臓との血清学的比較	鈴木 渡辺
岩原 正明	イオン交換膜を開いた電気透析法による牛乳中の放射性核種の除去について	山中
上野 紘一	雌雄に及ぼす家兎糞添加の影響	一戸
内田 巖	養豚の経営種別労働報酬からみた収益性の検討	砂川 吉村
江川 重義	卵黄油の酸化防止について	鬼原
大房 久純	ビタミンKが鶏雛におよぼす影響	鈴木 渡辺
岡本 建二	鶏の種間雑種における血清育種学的考察	渡辺
奥田 豊	二、三の出荷費用と豚肉価格の形成について	砂川 吉村
奥村 定弘	未成熟家兎の排卵誘起に関する研究	平林
学長賞 加藤 政彦	鶏の血球抗原に関する研究	鈴木 渡辺
笠見 知史	酪農の経済性についての育種学的考察	鈴木
樫岡 健弥	鶏肉の保水性に関する研究	鬼原
春日 寿夫	牛品種間の血清学的差異	鈴木 渡辺
金本 忠	牛妊娠期における頸管粘液の性状について	平山
亀田 良彦	飼料費を構成する諸要素に関する研究	砂川
河村 徹夫	植物蛋白添加ソーセイジに関する研究	鬼原
三浦賞 下村 孝英	ラット受精卵子の子宮内移行の研究	平林
新見 嘉夫	物価指数の変動における卵価と生産原価との関連について	砂川
須永 祐司	ロースハム・ベーコンの歩留と品質に関する研究	鬼原
鈴木 勲	ヨーグルトの製造に関する研究	山中
鈴木 位志	鶏の三種飼料における栄養的効果と経済効率の関係	杉村
鈴木 武	肉の消化に関する研究	鬼原
鈴木 兵昭	鶏(モロ)の生殖腺に対するイブシロ(モロ)・アミノ・カプロン酸の影響	鈴木 渡辺
田崎耕太郎	雄雛の成育に及ぼす家兎糞添加の影響	一戸
田中 靖彦	ラット・マウスの過排卵誘起に関する研究	平林
田村 順一	複合酪農経営における飼料圃場率と牧養力の限界について	砂川
竹内 德行	肉の熟成に関する研究——ニンヒドリンによる熟成度測定について——	鬼原
伊藤賞 谷口 広幸	ウズラの産卵生理に関する血清学的研究	鈴木 渡辺
徳田 忠男	大豆蛋白質の溶解度に関する研究	山中
所 多果夫	乳牛の泌乳試験——給分栄養が泌乳量に及ぼす影響について——	伊藤

氏名	題目	指導員
菊地 洪二	可欠アミノ酸の栄養的効果に関する研究	杉村
京極 重信	市販肉製品の塩分含量について	鬼原
熊田 博之	キジの人工授精に関する研究	一戸
現田 寛	肉製品の保存に関する研究——特に紫外線の影響について——	鬼原
是技 弘	産卵鶏繁殖生理に及ぼすミネラル宝素添加の影響(そのI)	一戸
佐藤 昭雄	鶏卵の貯蔵に関する研究——Nガス、エタノールによる貯蔵について——	鬼原
佐藤 善亮	輸入マトンにおける食塩及び燻煙成分の浸透に関する研究	〃
斉藤 修	鶏肉の保存性及び風味に及ぼすエタノールの効果について	〃
斉藤 長次	経済産卵率の構成要素の変動と年次別推移について	砂川
西川賞 沢田 紘	幼雛におけるIodineの体内分布に関する研究	杉村 伊藤
篠原 洋	鶏卵の利用に関する研究——ウインナーソーセイジへの添加利用(USDA)	鬼原
柴田 邦彦	Epsilon-Amino Caproic AcidのEーK種に及ぼす響	鈴木 田中
下川 信	ポークソーセイジの腐敗防止に関する研究	鬼原

富樫 勲	蛇の多発時における乳量の変化	砂川
富岡 弘道	牛乳中の放射性核種の分布について	山中
富沢 一允	養豚経営の地域別・類型別の経費率について	砂川 吉村
豊島 義明	ネパールの畜産界の現状と将来	砂川
GMナイル	プロイラーの成育に及ぼすミネラル宝素添加の影響	一戸
中村 孝	養豚における栄養に関する研究	森本
西尾 昌次	鶏肉の食塩及び燻煙成分の滲透に関する研究	鬼原
西岡 輝夫	鶏脂肪の酸化防止に関する研究	〃
西野 正子	家禽における可欠アミノ酸の栄養的効果に関する研究	杉村
橋本 敬次	家兔の過剰妊娠誘起の研究	平林
畑 直樹	属間交配によるウズラの受精について	鈴木 渡辺
鼻崎 敬貴	チーズの熟成に関する研究	山中
花塚 昭	ウインナーソーセージの保存に関する研究	鬼原
羽生 徹	子牛育成に関する研究—スターターによる発育に関する研究—	伊藤
林 一美	肉製品のレオロジー的研究—特に粘弾性について—	鬼原

林 啓二	家禽における可欠アミノ酸の栄養的効果に関する研究	杉村
原 勇	鉄剤投与による幼豚の成長効果について	平山
平野 紀六	乳牛および肥育牛管理の労働生産性について	砂川
広滝慎一郎	加工乳の加温販売に関する研究	山中
藤井 文哉	産卵鶏の繁殖生理における総合ミネラル宝素添加(実験Ⅱ)	一戸
藤本 泰生	鶏肉に関する研究 プロイラーの枝肉量、肉成分、貯蔵に対する屠殺前の絶食の影響について	鬼原
星野 善久	クリームの泡立性に関する研究	山中
本多 勝男	産次別繁殖豚の経済性に関する研究	砂川 吉村
増田 健男	家畜の低級脂肪酸に関する研究	杉村
松尾 俊樹	家禽における可欠アミノ酸の栄養的効果に関する研究	〃
松本 徳次	大豆蛋白質添加がカードに及ぼす影響に関する研究	山中
松本 光弘	統計数値からみた日本畜産界の将来性	砂川
伊藤 隆興	畜間の Hot Chills に関する研究	鬼原
伊藤 深山	チアミン誘導体に関する研究	杉村
村山 武彦		伊藤

森川 悦二	外国鶏の初産日令及び卵重変化が経営に及ぼす影響について	砂川
森光 和夫	ホルスタイン牝犢の肥育について	平山
矢野 政広	地域別集荷別乳価形成の相異点について	砂川
柳井 三郎	単位当り施設整備費からみた養豚収益性の検討	砂川 吉村
築瀬 巖	酪農経営の固定比率の現状と類型別経営経済性に関する研究	砂川
山上 修一	鶏における高蛋白質飼料の消化に関する研究	杉村
雪平 幸男	淘汰率と補充鶏率の経済的相関性について	砂川
吉岡 節修	気象と泌乳の関連性について	平山
吉野 賢	子牛育成に関する研究—カーブスターターの消化率の研究—	杉村 伊藤
渡辺 忠男	消化器管系における疾患の組織変状	平山
渡辺 一雄	肉製品の汚染に関する研究	砂川
松村 邦勝	子豚生産費の経営経済的採算性に関する研究	吉村 砂川
飯塚 規夫	家禽アミノ酸の栄養的効果に関する研究	杉村
衛藤 千尋	酪農経営の地域別、類型別、飼料圃場の設定と飼料自給率の現状について	砂川

加藤 厚雄	寒地養鶏経営の施設費とその限界効率	砂川
佐々木 登	テレフトール酸添加による雄雛肥育の効果について	平山
小林 正彦	プロイラー育成に関する研究—環境諸条件の成育に及ぼす影響—	杉村
渡川 敏治	家禽における可欠アミノ酸の栄養的効果に関する研究	〃
鈴木 順司	飼料の栄養価と乳量との相対的生産関係に関する研究	砂川
戸巻裕美夫	市販飼料に対するLプロリンの添加に関する研究	杉村
藤崎 和典	豚出荷手数料等が価格形成に及ぼす経済的影響について	砂川 吉村
柴谷 雅治	酪農の実態調査—米国加州の一農場について—	平山
岡 弘	フルーツ牛乳の製造に関する研究	山中

東京農業大学畜産学科 "畜友会"規定

昭和四十一年十二月六日一部改正

第一章 総 則

- 第一条 本会は東京農業大学畜友会と称する。
第二条 本会は東京農業大学在學生、教職員、および卒業生をもつて、相互の親睦をはかり、本学の發展に寄与することを目的とする。
第三条 本会の事務所は、東京農業大学畜産学科本部におく。

第二章 会 員

- 第四条 本会の会員は左記の三種をもつて組織する。
一、正会員
二、特別会員
三、名誉会員
正会員は東京農業大学畜産学科在學生。特別会員は東京農業大学畜産学科卒業生、並びに教職員。名誉会員は役員委嘱により承認を得たもの。
第五条 会員が本会の業務執行妨害あるいは名誉を失せる行為をした時は総会の議決により除名する。

第三章 役員及び機関

- 第六条 本会は左記の役員をおく。
一、委員長一名 副委員長二名 書記二名
会計一名 会計補佐一名 渉外二名 企画二名
二、一年クラス委員二名 二年クラス委員二名 研究室委員七名
三、監査員四名
第七条 本会は顧問をおき、畜産学科長ならびに畜産学科主事が此の任にあたる。
第八条 委員長、副委員長、書記、会計、渉外、企画は正会員の中より総会において計十一名選出する。
委員は一、二年二名、各研究室一名づつ、監査委員は各学年一名づつ選出し、欠員が生じた場合、速やかに補充しなければならない。
第九条 役員の任期は原則として一年とする。
第十条 総会は正会員より構成され、本会の最高決議機関とする。
第十一条 総会は正会員の三分の一以上により成立する。

第十二条 定期総会は年一回十一月に召集する。

臨時総会は左記に該当した場合一カ月以内に召集しなければならない。

一、正会員の四分の一以上の同意を得て、開催目的及び召集理由を記載し委員長に提出あるとき。
二、役員名の三分の二以上が必要と認めたと

き。

第十三条 総会の開催は五日前に公示しなければならない。

第十四条 総会に於ける議長は、総会においてその都度互選する。必要に応じて議長は副議長を指名する。

第十五条 総会の議決は、出席者の過半数によって議決され、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第十六条 総会の過半数により、役員の不信任を可決できる。

第四章 業 務

第十七条 第六条第一項、第二項に定められた役員は本会の最高執行機関たる委員会を構成し、この召集は委員長が行なり。

第十九条 本会は左記の業務を行う。

一、会員親睦会

二、講習会及び研究発表会

三、見学調査

四、機関紙の発行

五、その他第二条に附帯する業務

第五章 会 計

第二十条 会費は年間七五〇円とする。その納入は四カ年分一括し、入学金と同時に大学会計窓口を通じて納入のこと。
但し転入者は転入年次より正規の手続きを経て一括納入する。
第二十一条 本会の運営は会員の納入する会費で運営する。但し第十九条の業務執行にあたり臨時徴収する場合もある。

寄附行為は認める。

納入金の払い戻しは行なわない。

第二十二條 決算報告は十月末日までに作成し公示する

第二十三條 承認は定期総会において行い。

第六章 監 査

第二十四条 本会の業務の円滑、正常化する為、監査委員をおく。

第二十五条 監査委員は、前条の目的達成の為年度末に会計監査を行う。監査は監査委員が必要と認めれば随時できる。

第二十六条 監査委員は第六条第一項、第二項の役員に兼任は出来ない。

第七章 附 則

第二十七条 本会規定解釈の疑義は委員会において、最終的解釈する。

第二十八条 本会規定の改正及び追加は総会においておこなう。

第二十九条 本規定は昭和三十五年六月二十九日より施行する。

編集後記

第七号「ふじみの」十月に発行予定でしたが、原稿が思う様に集まらずとうとう十一月発行になってしまいました。会員皆様には深くお詫び申し上げます。又皆様の寄稿より成りました、この「ふじみの」今回は、一般的に見て名をなならずイニシャルネームでお寄せ下さった方が非常に多い事が一風変わった特徴です。何故こうなつたかは、心の奥に思い当る節のある方も居ると思います。ふじみののは、今年にとどまるものではありません。今回寄稿下さった方は勿論、出来なかつた方も来年こそ是非お願い致します。「ふじみの」に見る歩みはとりもなおさず、我々畜友会の歩みなのです。

秋の収穫祭も今年は今迄の汚名を払い除ける如く、総合第三位これも我々の秘めた力の一部に過ぎません。最後に皆様の御協力を感謝致します。

昭和42年11月20日 発行 発行所 東京都世田谷区桜丘1-1-1
東 業 農 業 大 学 畜 友 会
電話 (420) 2131 (呼)

“ふじみの” 第7号

編集責任者 森 修
発 行 者 奥 泉 仁 一

印刷所 エルデ・タイプ社
電話 (429) 1067

